

## 令和5年度 第4回 伊勢市障害者施策推進協議会（自立支援部会） 結果概要

開催日時	令和6年1月25日（木曜）18時30分～20時30分
開催場所	伊勢市福祉総合支援センターよりそい会議室1
出席委員	山本 明伸 部会長、青木 哲也 委員、竹澤 尚美 委員、 中村 和人 委員（※Zoomによる参加）、中村 智士 委員、 光山 隆善 委員、工藤 壮登 委員、徳田 真宏 委員、浦田 宗昭 委員、 岡田 まり 委員、森 夏代 委員、金子 直由 委員
欠席委員	川口 幸生 委員
事務局	高齢・障がい福祉課長 こども発達支援室 副参事、学校教育課 主幹 基幹相談支援センター長1名、職員1名、 地域相談支援センター長3名
傍聴者	13名

### 報告事項

#### （1）伊勢市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について

事務局より、1月11日開催施策推進協議会で承認を受けた計画案の最終版を説明。

（要旨）

- ・テーマごとの会議や自立支援部会等での協議を重ね、計画がかたちになった。
- ・来年度以降3年間、この計画に沿って取り組みを進めていく。
- ・計画を進めていくには、関係者や地域の協力が必要になる。
- ・計画には、成果目標とその達成のための方策が記載されている。各テーマの議論の方向性を見失いそうになった時は、この方針に立ち返る。

### 報告・協議事項

#### （2）テーマ別会議の進捗状況について

各テーマ長より、各重点テーマの進捗状況を共有した。

##### ① 地域生活支援拠点テーマ

- ・会議を2回実施した。
- ・伊勢市地域生活支援拠点ガイドラインの内容の確認、共有を行った。
- ・設置の相談については、主に計画相談事業所が担うが、24時間体制が確保できない場合には、地域生活支援拠点コーディネーターである地域相談支援センターが担う。
- ・現在9事業所の登録があり、緊急受入に関する事業所は3事業所となっている。
- ・登録事業所の拡大を図るとともに、登録利用者の拡大を図っていく。特にリスクが高くて対応未定な方は、ショートステイ体験や24時間相談確立済み次第登録につなげていく。

- ・登録事業所の拡大のため、その説明会や情報交換会を行っていききたい。
- ・アセスメントや緊急対応プランの書式の検討は今後行っていく。
- ・体験の機会を持つことが出来るように、見学会を開催していく。

## ② 就労支援テーマ

- ・会議を1回実施した。
- ・企業と福祉のつながりの促進を図っていく。
- ・伊勢市の取り組みについて、福祉総合支援センターよりそいから説明を受け、企業との連携、時短雇用、孤立孤独対策など進めて行く。
- ・ビジネスパーク伊勢の説明を受ける。相談窓口を一つにしていくことが重要である。
- ・障がい者就労体験サポート支援事業として、3日間程度、職場体験事業の取り組みを行う。
- ・教育と福祉の連携として、学校教員に対して福祉の支援が必要な生徒への支援方法を分かりやすく示した教員向けのリーフレットの作成を行う。
- ・伊勢まなび高校において、高校生就労支援ネットワーク会議を三重県教育委員会からの委託事業として開催した。就労困難な生徒、障がいがあっても手帳を持っていない生徒、障がいを受容できていない生徒や家族、先生は困っているが福祉へつながらない状況、すぐに福祉へつなげることが重要といった内容が議論された。また、就労移行支援事業所が非常に少ないことも話題としてあがった。

## ③ こどもテーマ

- ・会議を1回実施した。
- ・多様な関係機関の相互役割理解、連携、整理等の見える化を検討した。
- ・相談先、支援機関はたくさんあるが、支援が必要となった時にどこに行けばいいか分かるようにしていく。
- ・市では様々な情報を記載した「子育てハンドブック」を作成しており、母子手帳配布の際に情報提供している。
- ・パーソナルファイルの中にも各相談機関が記載されている。
- ・保護者向け、支援者向けハンドブックを作成し、どこに相談すれば、どこにつながるか分かりやすく記載していく。ワンストップの場所と人材が必要。
- ・各関係機関の情報共有、連携のための方法を検討した。
- ・サービスを受ける子どもに対して、様々な機関が支援を行っているが、各機関の連携が重要だと考えることから、サービス担当者会議を関係機関の連携の場とし、その機会を通して就学時の情報共有や支援を適切につなげる機会となれば良い。
- ・学校とサービス提供事業所がサービス担当者会議を行う場合、会議の時間を合わせる事が難しいので、下校後の時間やズームでの開催など工夫している。
- ・保育所等訪問支援事業について、制度等の周知をしていく。
- ・インクルーシブ社会の実現について、今後検討が必要。

#### ④ 人材確保・養成テーマ

- ・会議を1回実施した。
- ・多くの事業所で人材不足の課題解決は急務となる状況。
- ・ビジネスパーク伊勢は福祉の仕事を知ってもらう貴重な役割を担っており、今後も重点的に取り組んでいくことを確認した。
- ・中高生の将来的な職業選択肢に福祉の仕事が入るように取り組んでいく。
- ・高齢者関係の事業所には人が集まりやすく職業体験があるが、障がい福祉関係事業所には人が集まり難く職業体験の場がない。今後そのような場を作っていきたい。
- ・三重県福祉人材センターにて学生向けに福祉フェアを実施。22 法人が一堂に集い、参加者は20 数名だった。
- ・イオンモールなどで開催されるイベントに絡めて福祉の魅力を発信できないか。
- ・バスツアーによる企業・事業所見学会の実施を検討していく。
- ・学生が集まり難い実情があるため、学生の目につくところに情報を掲げる。各種広報誌への掲載を行う。
- ・障がい福祉の現場を知ってもらえる機会として、大勢の人が集まる機会として、法人で開催される祭りやイベントを活用していく。
- ・福祉に興味のある若い学生さんと一緒にイベント等に取り組む。
- ・ボランティア活動をされる人は社会貢献したいという気持ちを持っている。雇用契約を結び、社会貢献として働きながら報酬を得られる仕組みづくりができないか。
- ・法人や事業者がどのような研修ニーズを持っているか把握するために、アンケート等で確認する。アンケート結果を精査して具体的な研修ニーズを把握する。
- ・報酬改定、虐待防止、身体拘束防止の研修を実施したい。虐待防止にかかる研修は制度的に義務化されて必須となる。
- ・処遇改善に係るセミナー開催について、介護労働安定センター三重支部と協議していく。
- ・相談支援専門員が非常に不足している現状があり、相談支援ネットワークグループと連携して、その解決に向けた取り組みを次回以降の会議で検討していく。

#### ⑤ 医療的ケア児者支援テーマ

- ・会議を1回実施した。
- ・テーマ会議としての成果を上げて、支援者が学べる機会の充実を図りたい。
- ・喀痰吸引3号研修を実施した。研修を受けやすい環境を整備し、地域で支援者が増える体制を維持・継続していく。
- ・ヘルパーが対応している時に訪問看護が同行することに対する報酬の保証を検討していきたい。
- ・医療的ケア子育てハンドブックの作成を次年度進めたい。支援が必要な時に、どこの機関に相談すればいいか分かりやすく、当事者の声に寄り添う内容としたい。
- ・避難訓練を通して、災害時に関する具体的な支援について検討していく。

- ・個別避難計画の作成について、三重大学にて3月17日に研修が予定されている。  
先進的な取り組み事例として、明石市からの報告を受ける内容。
- ・日常生活での家族のレスパイトについて、他市町では訪問看護師が自宅に来て、家族がレスパイトできる体制が整えられている。ショートステイとしての箱物は予算的にも難しいが、このような地域の中での体制作りには予算を充ててほしい。
- ・支援者に対する支援体制の充実を図り、支援者を孤立化させない取り組みが必要。

## **協議事項**

### **(3) テーマ別会議 協力事項の確認、優先性について**

以下のとおり協力事項及び優先性を確認した。

(要旨)

- ・テーマ別会議での協議内容の報告を受けたが、その中でもテーマ間で協力できることや、他のテーマ別会議と関連する内容もある。例えば、ビジネスパーク伊勢の取り組みは就労支援と人材確保・養成の二つのテーマ別会議が関連している。
- ・テーマ別会議間の関連性を意識しながら積極的につながるようにしていく。
- ・既に昨年度から協議しているが、複数のテーマ別会議からリーフレット作成の意向が上がっている。どのテーマ別会議から進めていくかについて、予算の関係もあるので部会で協議して進めていく。
- ・現時点で具体的な順位付けはされていないが、改めてその必要性の確認を行う。
- ・各テーマ別会議の会議録を自立支援部会委員宛メールで共有し、全ての委員がその趣旨を理解・把握すること。
- ・能登半島地震では障がいのある人の避難に対して、避難所で過ごせないなど課題たくさん出てきている。
- ・伊勢市における災害時対応について、どこで検討をしていくべきか。ケースマネジメントとして一人一人の対応の検討も必要となる。
- ・各自アンテナを張り、情報収集していく。

### **(4) 事業所ネットワーク会議（全体会）の開催について**

事務局より、資料に基づき開催について以下のとおり提案した。

(要旨)

- ・伊勢市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画を伊勢市の関係者と共有できる場を持ちたい。
- ・計画の内容を各事業所の事業計画に反映させて欲しい。
- ・計画の周知を図りたい。また、重点事項の周知とともに施策の進展を図りたい。

### **(5) 事業所ネットワーク会議（訪問系）の開催について**

事務局より、資料に基づき以下のとおり提案した。

(要旨)

- ・昨年度から開催を継続していく。

- ・訪問時に現場で困ったことを出し合って話し合う。例として、一人対応で困ったこと、ヘルパーとしての仕事の範囲、介護保険の訪問介護との違い、苦情への対応など。
- ・開催時期は2月中旬で調整中。
- ・介護保険事業が中心の事業者が非常に多い。また介護保険事業所からの参入を促していくために介護保険事業所の集まりに参加することを検討していきたい。
- ・日中活動系、児童通所系、居住系のグループについては、今年度中の開催は困難であるため、来年度に開催することとしたい。

## (6) 相談支援事業の検証・評価について

事務局より、資料に基づき説明し、3月部会に報告を受けることを提案した。

(要旨)

- ・今年度も昨年同様の書式で進めていく。
- ・項目別に記載することで見える化を図る。
- ・課題を明確にし、相談支援体制の充実を図ることが目的。
- ・昨年度の様式から達成率の項目を削除し、医療的ケア児コーディネーター配置事業、地域定着支援センターとの連携強化事業の項目を追加する。
- ・他者評価ではなく自己評価を行い、書式に従って記載し、取り組みに対して内省的に評価していく。

## (7) 虐待対応から見える地域課題の解決及び虐待防止について

事務局より、資料に基づき説明し、3月部会に報告を受けることを提案した。

(要旨)

- ・虐待防止マニュアルの作成し、虐待を地域の課題として協議し、虐待の未然防止、虐待受付時に早急かつ適切に対応することを確認。
- ・今後、協議していくために事項としてあげた。次回以降に協議していく。
- ・子ども発達期における「教える・支える」狭間で、虐待が生じ得る。
- ・身体拘束に該当することを無意識のうちに行っているかもしれないという意識を持ちながら、適切な支援を心がけている。

## (8) その他委員の意見等

- ・相談支援の体制の充実はなかなか厳しい現状がある。モニタリング不要のセルフプランによるサービス利用も可能であるが、セルフプランへの支援はあるのか。  
→セルフプラン作成者数は県下でも非常に少ないが、若干増加傾向にある。その支援は地域相談支援センターが担う。
- ・能登半島地震の発生により、災害時の避難や生活に対して不安が非常に大きい。
- ・障がい者就労に関して、企業も当事者のことを知りたいと思っている。
- ・伊勢市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画を、誰が実施するのかが重要だと思う。そのために事業所の事業計画に落とし込む必要がある。
- ・管理者研修を受けたが、人材育成や人材定着の課題が多かった。

- ・ どのような事業所が、どのような研修を受けたいかについて、アンケートによりニーズ調査を行うことを検討していく。
- ・ 研修環境の充実が人材定着へとつながると考える。
- ・ 処遇改善加算について、積極的に研修へ参加し、加算を算定することでベースアップにつなげていく。
- ・ 小さな事業所で管理者1名が、人材育成・人材定着に関する研修を背負うのことは負担が大きい。
- ・ 業務改善計画（BCP）について、令和6年度から作成を義務付けられているが、その具体的な内容についてなかなかイメージできない。
- ・ 事業者や法人が地域との災害協定をどのように結ぶのか。また、事業所間で協定を結ぶことで、お互いの助け合いが出来るのではないか。さらに、福祉避難所としての役割も重要。このため、BCP、災害時の対応、協定などについて、どこかで議論したい。
- ・ セルフプランが増えているが、セルフプランの場合モニタリングの必要がない。モニタリングが無いことで、必要なサービスに繋がっているのか、不利益をご本人が受けていないか課題となる。
- ・ 地域内での計画相談の慢性的な不足により、計画相談に負担がかかっているが、だからと言って、受けてくれる事業所や人員は増えない現状がある。どこかで解決していかななくてはいけない。
- ・ セルフプランや、災害時の対応など重要な課題であるが、その課題に対して、どうやって動かしていくか。誰が動かしていくかを考えなければならない。関係者みんなが当事者であると意思統一することが大切。
- ・ こども支援の研修は難しい。教えること、支えることの両方が大事。
- ・ 日常生活用具の支給について、その耐用年数が実情に合っているか疑問に思う。また、その金額も昨今の社会情勢に適合した金額への見直しを行ってほしい。
- ・ 輪島市社協からの要請を受け、伊勢市社協から職員を派遣した。

以上、(2)～(7)の提案等について承認された。